

論文審査の結果の要旨

平成 30 年 2 月 21 日

申請者：小林 三津子

論文題目：日本における企業の女性雇用施策と女性のキャリア
－IT 技術者の事例から－

1990 年代以降の日本では、IT 産業の発展に伴う IT 技術者不足が、産業界の課題とされてきた。IT 技術者の総数は増加しているが、女性の IT 技術者数は、横ばいもしくは微増に留まっている。本論文は、その原因を解明するために、文献研究と IT 企業での聞き取り調査をもとに、企業の女性雇用施策と IT 産業固有の事情に焦点を当てた分析を行った。調査対象者は、IT 企業の人事担当者と担当役員、および女性の IT 技術者である。その結果として、本論文が提起した問題の原因解明を行い、IT 企業における女性人材登用制度の特徴と就労女性の意識に関する重要な知見を得ることに成功している。調査から導き出された結論（女性が IT 業界を「ブラック」というイメージをもとに敬遠する傾向がある、女性の退職率が高い、他業種よりも家庭との両立が困難である、退職後の復帰が困難である、国家資格よりも経験が重視される等）は、「女性の活躍」を目ざす企業や政府の施策に有効な視点を提供しうるであろう。

論文審査において、審査委員が示した問題点は、主として以下の 3 点である。

1. 先行研究として、均等施策・両立支援・女性活用促進の三領域に重点を置いて分析しているが、本論文が「女性の雇用」を主題とする以上、景気や失業率、賃金等の経済的諸条件を幅広く踏まえた視点が必要である。
2. 調査結果を検証する際に、データに基づいた論拠が示されていないところがあり、結論部分が十分に補強されていない。
3. 諸外国における IT 産業の実情を踏まえて日本と比較すれば、日本に特徴的な問題を明示することが出来たはずである。

平成 30 年 2 月 13 日（火）東京紀尾井町キャンパスで実施した口述試験では、これらの指摘および批判に対して、審査委員を概ね納得させる論理的な説明がなされた。課題は残るものの、9 社 46 名に及ぶ聞き取り調査の結果は、先行研究に新しい知見を付け加えるに足るものであり、日本では同手法による先行研究が極めて少ない中で、本研究の意義を高く評価できるとした。

主査：人文科学研究科 魚住 明代
副査：人文科学研究科 原 ひろ子
副査：人文科学研究科 田中 由美子
副査：人文科学研究科 飯倉 章